

～日銀金融政策決定会合(2026年6月)～

事前の予想通り、0.25%の利上げと国債買入れの減額停止を決定

賛成7、反対1で利上げを決定、浅田審議委員は反対

日本銀行(日銀)は6月15日、16日に開催した金融政策決定会合で、大方の予想通り、政策金利(無担保コールレート)を従来の0.75%程度から1.00%程度へ引き上げることを決定しました(図表1)。今回の利上げ判断の背景には、原油高に伴う物価の上振れリスクへの警戒があります。中東情勢は一部緩和の兆しがあるものの、国内では価格転嫁が想定以上のスピードで進行しています。今回の決定は、政策対応が後手に回る「ビハインド・ザ・カーブ」を回避する狙いがあったと考えられます。

なお、今回の会合は、植田総裁が感染症の治療のため入院し欠席するという異例の体制下で行われました。総裁不在での採決は1998年の新日銀法施行以来初めてのことであるものの、総裁自身が事前の講演で利上げの可能性を示唆していたため、市場では今回の利上げ自体は織り込み済みとなっていました。実際の票決は、総裁を除く政策委員8人によって実施され、賛成7、反対1の賛成多数で可決されています。このうち、4月に就任した浅田審議委員は、物価の上振れリスクよりも生産や雇用の下振れリスクの方が大きいことを理由に挙げ、唯一現状維持を主張し反対票を投じました。

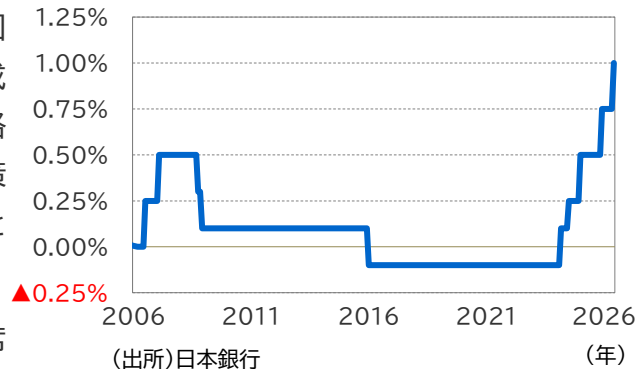
2027年4月以降は国債買入れ予定額の減額を停止

同時に、長期国債買入れ予定額の「減額停止方針」も、賛成7、反対1の賛成多数で可決されました。計画通り2027年1～3月期までは四半期ごとに2,000億円ずつの減額を進めるものの、市場の安定確保の観点から、同年4月以降は追加の減額を停止し、月間2兆円程度の買入れペースを維持することになります(図表2)。これに対し、田村委員は「長期金利の形成は市場と市場参加者に委ねるべき」として減額の継続を求める修正案を提出したものの、反対多数で否決されました。

さらに、声明文におけるフォワードガイダンス(今後の政策指針)の文言にも微修正が加えられました(図表3)。今回の利上げにより、従来の「実質金利がきわめて低い水準にあること」との記述が、「金融環境が緩和的であること」に変更されたと考えられます。もっとも、金融緩和の度合いを調整していく方針は維持されています。

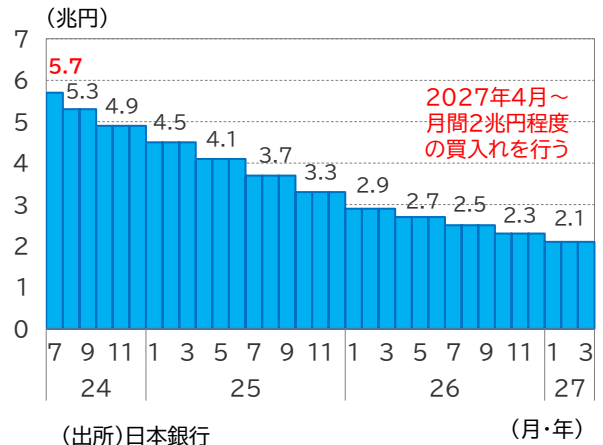
【図表1 無担保コールレートの推移】

2006年1月～2026年6月、月次



【図表2 長期国債の買入れ計画】

2024年7月～2027年3月、月次



【図表3 フォワードガイダンスの修正】

修正前	基調的な物価上昇率が2%に近づいているなか、 現在の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえると、経済・物価・金融情勢に応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していく
修正後	基調的な物価上昇率が2%に近づいているなか、 現在の金融環境が緩和的であることを踏まえると、経済・物価・金融情勢に応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していく

(出所)日本銀行

※上記は過去の実績及び将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
 ※上記は作成日時時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

(次頁へ続く)

内田副総裁の会見は10月の追加利上げを裏付ける内容

内田副総裁は今回利上げした理由について、経済が中心的な見通しに沿って推移していることに加え、原油高などを背景に基調的な物価上昇率が2%の「物価安定の目標」を超えて上振れていくリスクが高まったためと説明しました。今後の政策判断にあたっては、中立金利の推計はレンジが広く、政策判断に直接用いることは難しいと述べ、特定の水準にとらわれることなく実体経済・物価動向を踏まえた総合的な判断を重視する姿勢を示しました。また、現在の金融環境は引き続き「緩和的」と位置づけ、今後も利上げを継続していく方針を明確にしています。短中期ゾーンを中心に実質金利が依然としてマイナス圏にあるなか、副総裁は「金融環境全体を見ている」と述べており、利上げが企業の資金需要やマインドに悪影響を及ぼさないかを慎重に注視しているとみられます。

利上げのペースについては、基調的な物価上昇率が2%に近づいていることを踏まえると、これを2%程度の水準で安定させていく観点が重要になるとして、期待インフレの動向の重要性が一段と高まっている点を指摘しました。これは、経済・物価見通しの実現確度が高まった場合に加え、インフレ期待がさらに上昇すれば、追加利上げの必要性を検討する契機となることを示唆していると考えられます。今回の内田副総裁の会見内容は、10月会合で0.25%の追加利上げに踏み切るという、弊社のメインシナリオを改めて裏付ける結果であったと考えています。

投資信託にかかるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、**預貯金や保険と異なります**。また、**投資元本が保証されているものではなく**、基準価額の下落により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかる費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 **上限3.3%(税込)**
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 **上限0.5%**
- 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 **上限 年率1.903%(税込)**
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
- その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/> サービスデスク 0120-712-016 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会